

# 市民委員会資料

## 1 陳情の審査

(こども本部)

- (1) 陳情第149号 公設民営保育所の譲渡方式の導入による民設民営化への転換に関する陳情
- (2) 陳情第150号 「公設民営保育所の今後の運営に関する基本的な考え方」に基づく譲渡方式による民設民営化の改善を要望する陳情

資料 公設民営保育所の譲渡方式の導入による民設民営化への転換について

市民・こども局こども本部

(平成26年1月31日)

# 公設民営保育所の譲渡方式の導入による民設民営化への転換について

## 1 公設民営保育所の現況

- 平成17年度から公立保育所の民営化の手法の一つとして、指定管理者制度を導入しています。
- 指定管理者制度は、指定期間を定めて、民間事業者が公の施設の管理を行うものであり、保育所については、市の原則どおり指定期間を5年間としています。
- 指定期間が満了する際には、次期の指定管理者を公募により選定しています。

(指定管理者制度を導入した公設民営保育所の設置状況)

園舎の形態	施設数	施設名
建物が保育所単体	11園	大師保育園、塚越保育園、小田中乳児・小田中保育園、南平間保育園、下作延中央保育園、坂戸保育園、宮前平保育園、宮崎保育園、宿河原保育園、白鳥保育園
他の公立施設と合築	4園	かななかじま保育園、みぞのくち保育園、くじ保育園、たちばな中央保育園

## 2 公設民営保育所の民設民営化（民間移管）について

<指定期間（5年間）が設定されていることによる課題>

- 保育の継続性の確保（0歳～就学前までの発達の連続性を踏まえた保育の提供）
- 保護者・地域・関係機関との継続した連携体制の確保
- 長期的な雇用が保障できないことによる、保育士等職員の確保

<より民間が主体的にサービス提供できる手法の検討>

指定管理者制度を導入し公設民営化した保育所について、今後、同一法人による継続した保育の提供を確保するため、民設民営保育所に転換します。

## 3 民設民営化（民間移管）の手法

(1) 民設民営化のプロセス⇒指定期間の満了に合わせて民間移管します。

指定期間				
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
運営開始			法人募集・選定	譲渡契約
				民設化

(2) 公有財産の取扱い

- ア 現園舎を有償譲渡し、土地の無償貸付により民設民営化（民間移管）します。
- イ 園舎の譲渡先法人は、公募とします。
- ウ 建物・土地については、保育所用途以外に使用しないように条件を附します。

## 4 民設民営化に向けたスケジュール等

(1) 園舎が保育所単体の施設

区分	区	保育所名	指定管理者	指定管理 導入年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
								法人募集		法人募集		法人募集		法人募集	
公立保育所の民営化	川崎区	大師保育園 築：平成3年	公益財団法人 神奈川県労働福祉協会	H22年度						法人募集					
	幸区	塚越保育園 築：昭和52年	株式会社 サクセスアカデミー	H19年度						法人募集			民設化		
	中原区	小田中保育園 築：昭和49年	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	H19年度							法人募集			民設化	
		小田中乳児保育園 築：昭和43年													
	高津区	南平間保育園 築：昭和44年 増：昭和51年 増：平成20年	株式会社 サクセスアカデミー	H21年度									法人募集		民設化
		下作延中央保育園 築：昭和57年 増：平成17年 増：平成22年	社会福祉法人 神奈川県民間保育園協会	H17年度				法人募集							
	宮前区	坂戸保育園 築：昭和53年	社会福祉法人 尚徳福祉会	H22年度					法人募集						
		宮前平保育園 築：昭和51年 増：平成21年	株式会社 日本保育サービス	H21年度										法人募集	
	多摩区	宮崎保育園 築：昭和50年 増：平成17年	社会福祉法人 種の会	H22年度					法人募集						
		宿河原保育園 築：昭和41年 増：昭和52年	社会福祉法人 横浜悠久会	H22年度					法人募集						
麻生区	白鳥保育園 築：昭和55年 増：平成21年	社会福祉法人 横浜悠久会	H21年度										法人募集		民設化

①平成25年度に法人募集を行う保育所について

- 譲渡先法人は、社会福祉法人、公益財団法人、公益社団法人に限定し、公募します。
- 園舎の譲渡価格は、不動産鑑定評価額を基本とし、1/4の価格に減額します。

②平成27年度以降に法人募集を行う保育所について

平成27年度以降の法人募集の際には、現在の指定管理者が株式会社である保育所もありますので、平成27年度に施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」の制度設計を踏まえ、株式会社に対する譲渡についての課題や条件等を整理し、株式会社も譲渡先の対象とする方向で検討していきます。

(2) 園舎が他の施設と合築の保育所

区分	区	保育所名	指定管理者	指定管理 導入年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
									法人募集		法人募集		法人募集	
合築施設	川崎区	かななかじま保育園	株式会社 こどもの森	H18年度						法人募集			民設化 予定	
	高津区	みぞのくち保育園	社会福祉法人 大慈会	H18年度						法人募集			民設化 予定	
		たちばな中央保育園	社会福祉法人 厚生館福祉会	H19年度							法人募集			民設化 予定
		くじ保育園	社会福祉法人 大慈会	H19年度							法人募集			民設化 予定

※平成26年度において、平成27年度に施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」の制度設計を踏まえ、園舎の貸付等、民設化の手法を検討します。

## 5 スケジュール（平成25年度～平成27年度）

